

市役所庁舎建設のお知らせ No.13

◆第9回砂川市庁舎建設検討審議会を開催しました◆

8月28日(月)に第9回審議会を開催し、新庁舎の導入機能となる「窓口・相談機能」「情報発信・交流スペース」「周辺環境との調和」「周辺施設との連携」「ユニバーサルデザイン機能」「駐車場・駐輪場」「執務機能」および施設計画となる「新庁舎の規模」「土地利用計画」「平面モデル」「階構成」について協議を行いました。

■新庁舎の導入機能

新庁舎の導入機能における整備方針について協議しました。なお、「情報発信・交流スペース」「周辺環境との調和」「周辺施設との連携」については、引き続き協議することとしました。

新庁舎の導入機能	主な整備方針
窓口・相談機能	市民利用の多い窓口を極力低層階のワンフロアに集約するとともに、身体の不自由な方などのため、1つの窓口で対応することができるフリーカウンターを設置するなど、一部ワンストップサービスを取り入れた窓口サービスやプライバシーに配慮した相談スペースを整備する
情報発信・交流スペース	行政情報のほか、文化・観光・防災などの情報発信コーナーを設置する。また、市民が自由に使える、親しみやすく、多目的に利用できる交流スペースを整備する
周辺環境との調和	新庁舎は周辺の自然環境などと調和し、眺望環境を生かした砂川らしい建築デザインにするとともに、北2丁目通りからの視認性にも配慮したデザインとする
周辺施設との連携	地域交流センターや市立病院などの施設機能を有効に利用し、連携かつ機能分担をしながら、効率の良い施設整備を検討する。また、隣接する公民館・図書館との連携についても検討する
ユニバーサルデザイン機能	誰もが安全で快適に利用できるよう、分かりやすい案内サインやエレベーター、キッズスペース、多目的トイレなどを設置する
駐車場・駐輪場	現庁舎跡地および公民館・図書館前に車椅子利用者や妊婦、障がい者など、誰もが利用しやすい駐車場・駐輪場を整備する
執務機能	執務室は見通しの良いオープンなフロア構成とし、会議室は利用規模・用途に合わせて柔軟に空間を変えることができる機能を備えるなど、効率的・効果的に業務を行うことができるよう整備する

■新庁舎の規模

基本構想において、引き続き検討事項とされていた「地域包括支援センター（ささえあいセンター）」の複合化については、高齢者支援を推進する市にとって業務上密接な関係があることから、新庁舎へ集約することとしました。また、新庁舎の面積については、諸室の効率化・多機能化など、床面積のコンパクト化に向けた方策を検討し、基本構想で定めている「5,500㎡」を目安に計画します。

■土地利用計画

新庁舎の配置については、「敷地南側の配置」を基本とする「配置計画ガイドライン」について協議し、これを基に配置していくこととしました。

【配置計画ガイドライン】

- ①「新庁舎本体は東西軸を基本に検討する」
- ②「来庁者および公民館・図書館利用者用の駐車場の一体的な配置を検討する」
- ③「緑地スペースについて検討する」
- ④「配置の自由性を向上させるため、南側敷地は盛り土を検討する」
- ⑤「北2丁目通りからの視認性に配慮する」
- ⑥「図書館地下および公民館地下の公用車庫は継続使用する」
- ⑦「公民館駐車場は地震時の避難場所として継続使用する」
- ⑧「新庁舎の南側は水害時の公用車等の一時避難場所として利用する」
- ⑨「公民館・図書館と行き来しやすいよう検討する」
- ⑩「オアシスパークや樺戸連峰の眺望に配慮する」

■階構成

階構成の基本的な考え方として、低層階には市民利用の多い部署、中層階には災害時の対応などに配慮した部署、高層階には議会の独立性を考慮し、議会機能を配置します。なお、階数については今後の基本設計において決定します。

※ 審議会の会議録、資料は市ホームページからご覧になれます



第10回砂川市庁舎建設検討審議会を開催します

- ◆とき 9月28日(木) 午後6時～ ◆ところ 市役所3階大会議室
 ※ 傍聴を希望される方は開始時間の5分前までに受付をしてください

【お問い合わせ】 推進係 ☎ 2121